

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
大学院生研究
2008 年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院			研究科 21 世紀社会デザイン研究 専攻比較組織ネットワーク
指導教員	所属・職名		氏 名	
	21 世紀社会デザイン研究科教授		北山 晴一 印	
自然・人文の別	自然 ・ ○ 人文		個人・共同の別	○ 個人 ・ 共同 名
研究課題名	新潟水俣病事と熊本水俣病事件の共通性と独自性－支援活動を中心に			
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏 名	
	21 世紀社会デザイン研究科比較組織ネットワーク学専攻後期課程 2 年		稲垣聖子 印	
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏 名	
研究期間	2008	年度		
研究経費	200	千円		

研究の概要 (200～300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

新潟水俣病の支援活動が、水俣の支援活動に与えた影響と果たした役割について明らかにすることを試み、さらにそれが熊本の第一次訴訟に与えた影響について考察するものである。特にチッソ労働組合（以下第一組合）の果たした役割を中心に論ずる。加害企業チッソの労働組合が被害者の支援活動を行うことは、公害問題における加害企業・労組の被害者たちへの向き合い方の中でも注目すべき事例と考えられるからである。本研究は、本研究は、新潟水俣病の患者運動及びその支援活動が、熊本水俣病の患者運動と支援者たちに与えた影響に注目し、両者の関連性と独自性を明らかにすることを試みた。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[新潟水俣病・水俣病] [支援者] [独自性と共通性]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

水俣の事例

1956年に水俣病が公式に発見されたが、当時は奇病と言われ、被害者は地域共同体から差別され孤立した。被害者の組織である水俣病罹災者互助会(後の水俣病患者家庭互助会、以下互助会)が結成されたのは1957年8月1日であった。地域社会から差別され、支援する人たちもほとんどいない中で、被害者たち自身が助け合あわざるを得なかったのである。1959年12月30日に被害者とチッソの間に見舞金契約が結ばれ水俣病は終わったとされた。以後被害者たちは沈黙を強いられ、チッソの工場排水は無処理のまま流され続け、何の対策も取られなかった。

水俣病事件における最初の支援組織は市民会議であるが、それは1968年1月に結成されたが、水俣病の公式発見から9年後のことであった。水俣では被害者たちの活動が先行し、支援者たちはあくまで、被害者たちの活動を手助けするという立場で活動を行った。

水俣で巨大な力を持つチッソを相手に裁判を提訴した原告たちを孤立させず、裁判を維持することが、重要な役割であり、それにすべての力を注いだ。市民会議は唯一の支援組織であり、裁判を維持することは大変な労力が必要だった。

市民会議のメンバーは、水俣の地域社会の住人であり、水俣病の被害者たちもまた地域社会の住人であった。第一組合員にたいするインタビューによれば、水俣では、会社から自宅に戻ると漁をしてそれをおかずにすることが一般的に行われていたという。漁民ではなく一般住民の支援者も汚染された魚を食べていたわけである。市民会議のメンバーの中には被害者との姻戚関係にある人もいた。特に第一組合員にはそのような人が多く、地縁血縁による強い結びつきがあった。ある組合員は、網元の一族で、その網子が水俣病の被害者であることを語った。水俣の支援者たちの背後には被害者たちと地縁血縁で結ばれた関係が存在したのである。この支援者と被害者の地縁血縁による結びつきということは、今までほとんど述べられてこなかったが、これは水俣病支援活動を特徴づける要素の一つであると考えられる。

市民会議結成における新潟の支援組織の影響

市民会議は、水俣市の労働組合に加盟している人たちを中心として結成された個人に立脚した組織で、地域住民による最初の水俣病の被害者に対する支援組織である。

市民会議の結成に対する新潟の影響について新潟の支援組織の影響があったことが当時の市民会議のメンバーでチッソ第一組合(以下第一組合)の組合員に対するインタビューにより明らかになった。

このインタビューによれば、新潟の支援組織である「民主団体水俣病対策会議」(以下民水対)の事務局長から、新潟の被害者が水俣の被害者と水俣で交流を持ちたいと呼びかけがあり、水俣の労組の3人が話し合い、新潟の患者を受け入れる組織を作ることになったこと、それを可能にしたのは水俣では、市長選挙で革新系の統一候補を立てたという背景があった。第一組合は、それまで水俣病問題に対し無関心であり積極的に取り組まなかったが、労働争議以後、水俣病問題に対して関心を向けるようになったが、その意識の変化が起きた理由について新潟水俣病裁判の弁護士から、新潟の話聞くことで、チッソの第一組合員に対する仕打ちと水俣病の患者に対する仕打ちが同じだということがわかり、被害者の支援活動に積極的に取り組むようになった。第一組合は、1968年8月30日にそれまで積極的に水俣病問題に取り組んでこなかったことを恥とする恥宣言を出した。そして第一次訴訟において、第一組合員が証言を行う。労働者の証言により工場内部の様子が明らかになり、第一次訴訟の原告側の勝訴につながったと考えられている。第一次訴訟の勝訴は、それ以後の水俣病問題に対し大きな影響を及ぼした。判決後、1973年には補償協定書がチッソと被害者との間で締結される。これにより水俣病の補償制度が成立した。

新潟の被害者や弁護団の人たちとの交流は、水俣の被害者の運動やそれを支援する運動が開始されるきっかけとなった。特に第一組合員たちの意識の変化に影響を与えた事例と考えられる。

研究成果の概要 つづき**新潟の事例**

新潟水俣病は 1965 年 6 月 12 日に発生が公式に発表された。行政の対応は迅速であった。6 月 28 日には県は阿賀野川の下流水域の魚介類の採捕規制をおこなった。また 1965 年から 67 年にかけて第 1 回一斉検診が行われた。発生の翌年新潟県衛生部は「阿賀野川沿岸部落に発生した有機水銀中毒の概要」という報告をまとめた。1965 年 9 月 8 日厚生省（当時）は新潟水俣病のための特別研究班を結成し原因究明を行い、1967 年 4 月「昭和電工の工場排水が原因」という報告書を出した。水俣の経験を生かした行政の素早い対応と言える。

民水対と被災者の会

新潟水俣病の発表には、勤労者医療協会の沼垂診療所が深くかかわっていた。水俣病様の症状を示す患者たちが阿賀野川下流域に多発しているという情報が入り 1965 年 6 月の初め頃から調査を開始していた。1965 年 8 月 25 日、勤労者医療協（以下勤医協）地区労など 22 団体が「民主団体水俣病対策会議」（以下民水対）を結成し支援活動を行った。

民水対は、被害者たちや家族の相談にのり、被害者支援対策を行政に要求し自治体と交渉を重ね要求を実現させた。また弁護士グループも、訴訟の提訴について考えており、民水対も訴訟を検討していた。また被害者たちも、1965 年 12 月 25 日に阿賀野川有機水銀中毒被災者の会（以下被災者の会）を結成し、民水対に加盟した。

新潟の支援活動は被害者の組織よりも先に結成され、組織を中心とした統一的な活動が展開された。水俣に比較し支援者の発言力が強く、支援組織が運動をリードしたと考えられる。そして 1967 年 6 月 12 日、四大公害裁判の最初の裁判である新潟水俣病第一次訴訟が提訴された。

行政は、「有機水銀被害対策協議会」を作り被災者の会の補償要求について、民水対を脱退すれば斡旋に応じ話をまとめると伝えたが、斡旋の金額が余りにも低額であり、また昭和電工が、国がたとえ昭和電工の工場排水が原因とわかって補償には応じないと述べたため不調に終わり、被災者の会は裁判を行うことになった。民水対は被災者の会に対して、このままでは泣き寝入りさせられるので裁判しか方法がないとし、裁判を提訴することをすすめた。しかし、被災者たちは、裁判に対して否定的な考えを持っていたが、提訴まで大きな躊躇があり、意見がまとまるのに時間を要した。その被害者たちの裁判に対する意識の変化について、被害者の日記から読み取ることができる。

新潟の特徴として、新潟は早くから支援組織が存在し組織的な支援活動を展開し運動をリードした。水俣では、被害者の団体から遅れること 9 年目に初めて支援組織である水俣病対策市民会議が誕生した。水俣では支援者は新潟のように運動をリードすることはなかった。

水俣の特徴として、最初の支援組織が水俣で結成されたのは公式発見から 9 年後であり、それまで被害者たちは地域社会で孤立無援であった。支援組織である市民会議は、労組の組合員が個人の資格で参加する組織であった。

さらに公害の加害企業であるチッソの労働組合である第一組合が積極的に被害者に対する支援活動をおこなったことである。彼らは地域共同体と深く結びつき、被害者たちと地縁血縁で結びついた組合員も多かった。これは新潟と水俣の問題だけでなく、すべての公害病の支援活動の中でもきわめて特徴的なことである。

判決以後、未認定問題において、水俣は分裂を繰り返すが、新潟は統一された行動が展開された。

新潟と水俣の独自性と共通性についての考察は今後さらに深める必要があり、今後の課題である。